

【様式D】

三重県立志摩病院 事業計画書

項目	様式
1 病院の基本理念・運営方針等	様式D-1
	別紙1
2 安全対策、危機管理体制等	様式D-2
3 施設及び設備の維持管理	様式D-3
4 基本的な医療機能	
① 診療科	様式D-4-①
② 外来診療体制	様式D-4-②
③ 入院診療体制	様式D-4-③
④ 看護	様式D-4-④
⑤ 地域医療全体の質の向上	様式D-4-⑤
⑥ 病院及びスタッフの管理体制	様式D-4-⑥
5 政策的医療機能	
① 医師、看護師等の人材育成	様式D-5-①
② 救急医療の確保	様式D-5-②
③ 災害時医療	様式D-5-③
④ へき地医療	様式D-5-④
⑤ 医師、看護師等の研究研修	様式D-5-⑤
⑥ 高度医療	様式D-5-⑥
⑦ 特殊医療	様式D-5-⑦
⑧ 精神科身体合併症医療	様式D-5-⑧
6 住民の意見等を生かす仕組み	様式D-6
7 収支計画等	様式D-7
	別紙2、別紙3
8 安定的な人的基盤や病院経営の実績・経験等	様式D-8
9 成果目標	様式D-9
10 添付書類 マニュアル	

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会

事業計画書作成要領

- 事業計画書（様式D）の詳細については、裏面に掲げる項目毎に別葉（様式D- ）に記載してください。様式では各項目1ページ分としていますが、必要に応じて複数ページにわたって記載していただいて結構です。用紙は、原則A4版としますが、「収支計画書（別紙2、別紙3）」については、A3版でも可とします。
なお、様式Dについては、添付したマニュアルの名称及び法人等の名称を記載し、本様式を1ページとして提出してください。
- **”募集要項P9 ウその他”の指定管理期間 開始時点で実現できない事項については、事業計画書の中でその理由を明らかにし、指定管理期間 開始後3年以内の実現に向けた計画を示してください。**
- 事業計画書に記載する文字のフォントサイズは12ポイントとし、両面印刷及びページ番号（通し番号）を様式下中央に付記して作成してください。

添付書類

①～③については、事業計画書内においてそれぞれの項目様式の最後に添付してください。

- ① 病院の運営方針（中期計画書）（別紙1）
- ② 収支計画書（別紙2）
- ③ 年度別収支計画書（別紙3）
- ④ マニュアル

以下、既に定めているマニュアルがあれば別に添付してください。

- ア 安全管理及び院内感染に関する対応・対策にかかるマニュアル
- イ 医療事故等発生時の対応・対策にかかるマニュアル
- ウ 入院診療に関するマニュアル（募集要項P7（エ））
- エ 病院の管理運営に関するマニュアル（募集要項P8（コ））
- オ 災害対策や訓練に関するマニュアル（募集要項P8（ウ））
- カ その他、病院の管理運営にかかる主要なマニュアル

項 目 : 1 病院の基本理念・運営方針等

募集要項 P6 (ア) 参照

・ 病院の基本理念

「すべての地域の方々が安心して受けられる医療を目指して」

公益社団法人地域医療振興協会（以下「協会」という。）は、これまで「すべての地域の方々が安心して受けられる医療を目指して」をスローガンに、全国各地で、地域住民のニーズに適切に応えられる地域医療を展開してきました。

協会は、限られた資源の中で、地域の医療機関との連携を十分に図り、地域住民の方々にとって包括的で質の高い、安全な医療を、また地域住民中心の医療サービスを継続的に提供することに努めます。また、常に地域住民の皆さまの評価を受けながら、更なる医療サービスの向上に日夜努めます。

・ 病院の運営方針

志摩病院の役割・機能を踏まえて記載してください。

なお、指定管理期間開始後3年程度の中期的な計画については、「別紙1」により記載してください。

鳥羽、志摩及び南伊勢地域において中核的な医療機関となる志摩病院においては、現病院の有する機能を維持するとともに、救急医療の回復、小児医療、周産期医療等の専門医療の回復を図ることに努めます。また、地域の中核病院として、災害医療、医師不足地域への医師派遣など、地域住民の方々に安心と効率良いサービスを提供することに努めます。地域住民の方々のニーズの変化に従って当初計画にとらわれない柔軟な対応をまいります。

<志摩病院の運営方針>

- ① 中長期に渡って経営の健全化を目指して、効率良い医療サービスを提供してまいります。
- ② 地域の中核的な医療機関として、地域住民の方々に対して、信頼される質の高い医療サービスを提供してまいります。
- ③ 三重県と管理運営協議会を設置して、県と常に調整しながら、開設者と共に運営をすすめてまいります。
- ④ 二次救急医療機関として関係機関と連携し、調整をすすめながら救急医療体制を築いてまいります。
- ⑤ 地域の災害拠点病院として、災害時における体制を整備してまいります。
- ⑥ 地域における既存医療機関等との連携を図り、診療連携を中心した医療供給体制の充実を実践してまいります。

- ⑦ 公益社団法人としての役割である、周辺地域のへき地医療支援を積極的に行ってまいります。
- ⑧ 臨床研修、教育研修及び情報発信の機能を備えた施設として整備してまいります。
- ⑨ 患者さまの総合的な健康管理および全人的医療を目指してまいります。

・ 良質で特色ある医療機能

- ① 基本的に、志摩病院の診療機能を維持します。
- ② 急性期、亜急性期を中心とした医療を提供します。
- ③ 医師不足地域への医師派遣等のへき地医療の支援を行います。
- ④ 二次救急医療機関として地域の中核的医療機関の役割が担えるように、施設の整備、医療スタッフの確保に努めてまいります。
- ⑤ 基幹型臨床研修指定病院として、地域に貢献できる医師の育成に努めてまいります。

募集要項 P5 (6) 参照

・ 県の施策への協力

県の施策への協力・寄与について、基本的な考え方を記載するとともに、具体的な提案があれば示してください。

志摩病院の運営における県の施策への協力については、県と当協会が共に運営に携わる事で、より地域の住民の方々に安心して信頼される医療サービスの提供が行えると考えます。よって、当協会が運営を行うに当たり、県の施策への協力等には県と協議し、協力することに努めます。

項 目 : 2 安全対策、危機管理体制等

募集要項 P7 (カ) 参照

- ・ 安全管理に基づく医療の提供
- ・ 院内感染対策
- ・ 医療倫理に基づく医療の提供
- ・ 医療データベースの構築と情報提供

※添付書類として、上記の安全管理及び院内感染に関する対応・対策にかかるマニュアルを示してください。

① 安全管理に基づく医療の提供

医療事故防止対策として医療安全管理者及び委員会を設置し、医療安全管理マニュアル等を整備し医療安全対策に努めます。医療事故に発展する可能性をもったインシデントが発生した場合また、医療事故発生時には報告を義務化とし、即座に対応ができる体制整備に努めます。さらに事故を未然に防ぐよう取り組みをまいります。

当協会では、医療安全推進室を設置しており、当協会の運営する施設全体にて、医療事故を未然に防ぐ取り組みを進めております。

② 院内感染対策

感染防止対策として委員会の設置、感染防止対策マニュアル等を整備し感染防止対策に努めます。

③ 医療倫理に基づく医療の提供

医の倫理に対し、委員会等を設置し適切な運営に努めてまいります。患者さまの人権を守る事を第一と考え、各々の問題への対応に努めます。

④ 医療データベースの構築と情報提供

各部門の情報が正確に伝わる事で診療の質の向上、待ち時間の短縮、情報公開時の対応等の業務効率化を目指します。尚、情報管理においては、厳重なセキュリティ管理体制の構築に努めます。

- ・ 医療事故等への対応
医療事故等発生時の対応（事故等の検証、患者対応、損害賠償、公表など）について記載してください。

※添付書類として、対応・対策にかかるマニュアルを示してください。

医療事故の公表については、三重県病院事業庁医療事故等公表基準に準じて行います。医療事故が発生した場合は、速やかに医療事故対策委員会（仮称）を開催し、事故の検証をはじめ、患者さまの対応等に早急に対策が講じられる体制を整備します。損害賠償のリスク対策として、賠償保険に加入し、万一の医療事故の発生により賠償責任が生じた場合は、賠償保険にて対応します。

再発防止として、インシデント、アクシデント発生時の報告義務化とし、事故を未然に防ぐ取り組みを医療安全管理者及び委員会にて体制の整備を進めてまいります。

- ・ 施設及び設備の維持管理業務
防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制について記載してください。

防犯対策としては現在の志摩病院にて運用されている体制を把握したうえで、体制の充実に努めます。

また、非常災害時の危機管理体制については、マニュアルを整備し災害拠点病院の役割が十分に発揮できるように、体制の見直しや訓練等を重ねながら継続した取り組みを続けてまいります。災害時には、地域の拠点施設として機能が十分に発揮できるように、日頃より体制の整備に努めます。

- ・ 個人情報保護
個人情報を保護するための対策について記載してください。

三重県個人情報保護条例、個人情報の取り扱いに関する特記事項、県立病院における診療情報等の個人情報の提供に関する指針等の関係法令、ガイドラインに沿った取り扱いを遵守し、患者さまの個人情報漏洩防止の徹底を図ります。

当協会においても、コンプライアンスを職員に周知徹底し、個人情報の保護に努めます。

<p>項 目 : 3 施設及び設備の維持管理</p>	<p>募集要項 P9 ア参照</p>
<p>・ 施設及び設備の維持管理業務 適切な維持管理のための基本的な考え方について記載してください。</p> <p>経営の効率化を考慮しつつ現病院の仕様水準を引き続き維持し、管理体制を整備してまいります。管理に当たっては法令に定められた有資格者にて、施設設備の維持、管理に努めます。</p>	
	<p>募集要項 P7 (ク) 参照</p>
<p>・ 施設サービス</p> <p>・ 外来・入院患者向けサービス</p> <p>・ その他、患者及び来院者の利便性やサービスの向上に資するための方策</p> <p>① アメニティの充実 現在、志摩病院にて提供されている売店、食堂等のサービスの状況を踏まえ、病院を利用する方にとって利便性のよいサービスの充実を図ってまいります。</p> <p>② ご意見箱の設置 病院を利用する方々の意見を聴取するために、ご意見箱を設置して利用者さまからの意見を広く聞き取る事とします。また、利用者さまからの意見を全職員に随時公表、周知し（意識付）、一層の患者さま中心の医療、サービス向上に努めます。</p> <p>③ アンケートの実施 定期的に患者さまを対象とした「患者満足度調査」を継続して実施し、サービスの向上を図ります。また、アンケート結果を全職員に周知（意識付）し、一層の患者さま中心の医療、サービスの向上に努めます。</p> <p>④ 患者相談窓口の設置 トラブルやクレームに対して即座に対応できるようにする事、また、患者さまの医療に対する不安や問題を少しでも解消できるように相談窓口を引き続き設置してまいります。常に患者さまの声に耳を傾け、問題の解決に努めてまいります。また、トラブル等が発生した場合は、内容をよく調査し再発防止に努めます。</p>	

項 目	:	4 基本的な医療機能	① 診療科
			募集要項 P6 (イ) 参照
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各診療科における診療体制等の充実のための具体的な方策 (産婦人科、小児科の入院診療や救急診療など診療体制等の充実のための具体的な方策を含む。) 			
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ※ 現行標榜診療科 内科、循環器科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、精神科、神経内科、放射線科 </div>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外の診療科を設置する場合や独自の標榜科名を用いる場合は、その診療科名及び上記診療科名との関連等 			
<p>標榜中の診療科については、指定管理開始前の運営状況にもよりますが、原則としては引き続き標榜します。診療体制については、当面、現診療体制の維持に努めます。地域の中核病院として、地域住民の方々が安心して医療サービスを受けることができる診療体制の回復を図ってまいります。</p> <p>小児科、産婦人科については、志摩地域で唯一の入院機能を有する病院として、地域住民の方々のニーズに応えられる入院診療体制の再開に向けて努めてまいります。当面は、現体制の維持に努めます。入院診療体制は、指定管理運営開始から3年後までに常勤医師の配置を目指してまいります。</p> <p>救急診療体制については、近隣の医療機関と連携を図りながら、志摩病院の救急診療体制の回復を図ってまいります。当面は現体制の維持に努めます。</p>			

項 目	: 4 基本的な医療機能 ② 外来診療体制
	募集要項 P7 (ウ) 参照
	<ul style="list-style-type: none">・ 外来診療日・時間、専門外来診療日等・ その他、外来に関すること
	<p>外来診療日については、医師確保状況を踏まえながら、土曜日の午前診療を実施していく予定です。</p> <p>専門外来及びその他の外来診療体制については、指定管理者決定後に従事する医療職等交えて、診療の質の向上および経営の効率化の観点から、地域住民の方々のニーズに応じた診療体制を検討し、実現できるように体制の構築を図ります。</p> <p>現在、医師の減少に伴い講じている完全紹介制に拠らない診療体制については、まずは内科および循環器科の診療体制を早期に整えられるように人員確保に努め、地域住民の方々が、利用しやすい診療時間等の配慮に努めてまいります。</p> <p>詳細な診療日等の体制については、指定管理者決定後に、従事する医師と協議し患者さまにとって利用しやすい診療体制を検討し決定してまいります。</p>

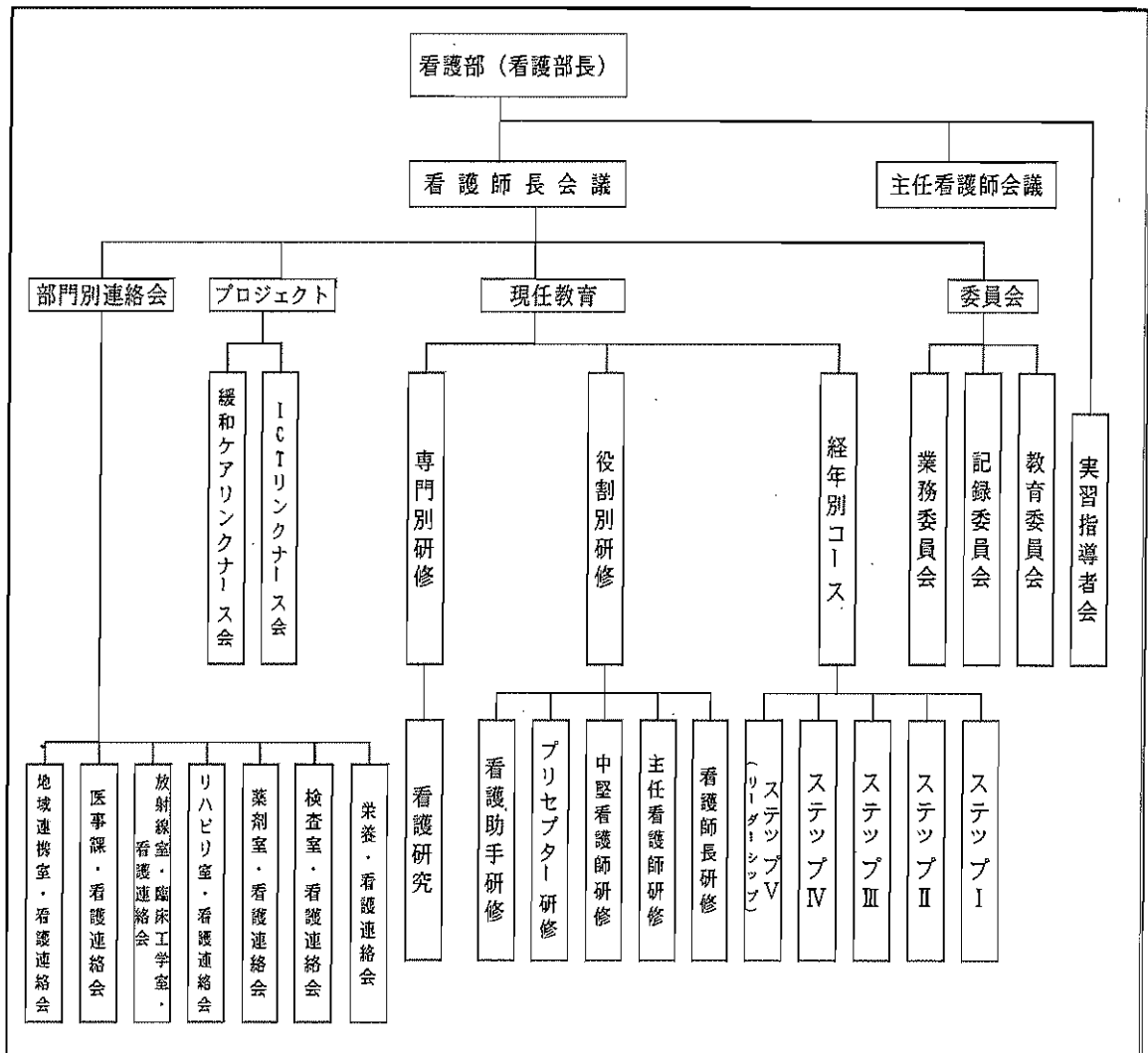
<p>項 目</p>	<p>4 基本的な医療機能 ③ 入院診療体制</p>
	<p>募集要項 P7 (工) 参照</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟単位ごとの病床運用計画（単科、混合等） ・ 各病棟の夜勤体制、交替勤務体制 ・ 入院時の食事（治療食）の種類、内容、提供方法等 ・ 病棟薬剤業務など入院診療に対する各中央部門の関わり（役割） <p>※添付書類として、入院診療に関するマニュアルを示してください。</p>
	<p>① 病棟単位ごとの病床運用計画</p> <p>病棟における診療科の構成については、再開する診療科、病棟、診療機能等の状況を見ながら検討してまいります。また、志摩病院で従事する医療職の方の意見を取り入れ、指定管理者決定後に検討をしてまいります。安全かつ効率よい医療サービスが提供できる、病床および病棟の運用を展開します。一般病棟の運用としては、初年度はすべての病棟の運用は行わず、一部の病棟を稼働させて看護配置基準、7対1の配置基準の取得を目指してまいります。全病棟を稼働させての運用については、小児科、産婦人科の入院診療体制の回復に合わせて病床の運用開始を目指してまいります。</p> <p>なお、現時点において、許可病床上6人室となっている病室を4床室として運用されていますが、指定管理開始後にこれを6人床として運用することは、入院患者さまの療養環境上、現実的ではないと考えます。従いまして、これに伴う稼働病床数の減少に対して、何らかの対策が必要と考えますので、改めてご提案いたします。</p>
	<p>② 各病棟の夜勤体制、交替勤務体制</p> <p>各病棟の夜勤体制を含めた勤務体制については、志摩病院の担う救急医療体制を考慮しつつ、再開する診療科、病棟の状況を見ながら検討してまいります。具体的な体制については、志摩病院で従事する医療スタッフの意見を取り入れながら、指定管理者決定後に検討をしてまいります。</p>
	<p>③ 入院時の食事（治療食）の種類、内容、提供方法等</p> <p>入院時の食事（治療食）の種類、内容、提供方法等については、患者さまの状態に合わせて適切な食事の提供を図ります。患者さまのニーズに応えられるよう選択食の実施等に努めてまいります。具体的な方法について</p>

は、志摩病院にて従事するスタッフの意見を取り入れながら、指定管理者決定後に検討をしてまいります。

④ 病棟薬剤業務など入院診療に対する各中央部門の関わり（役割）

服薬指導、NST、緩和ケアなどチーム医療を展開していきける体制作りを進めてまいります。また、導入されている電子カルテシステムを有効活用し、情報の共有を通して業務を効率的に行えるように努めてまいります。具体的な方法については、志摩病院に従事するスタッフの意見を取り入れながら、指定管理者決定後に検討をしてまいります。

項 目	: 4 基本的な医療機能 ④ 看護
募集要項 P7 (才) 参照	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護部門の理念及び目標 ・ 看護管理体制の組織 (図) ・ 継続教育の体系 ・ 専門領域において特別な看護活動ができる人材の育成及び活用 ・ その他、看護体制に関すること 	
① 看護部門の理念及び目標、看護管理体制の組織 看護部門の理念及び目標、看護管理体制の組織については、志摩病院に従事するスタッフの方々の意見を取り入れながら検討してまいります。具体的な目標等については、指定管理者決定後に決定させていただきます。 当協会の運営する市立奈良病院では、下記の理念及び目標を掲げています。	
<看護理念> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちは患者さまの人権を尊重し、信頼される看護をめざします。 ・ 私たちは安全と安心、納得の得られる看護を提供します。 ・ 私たちは地域の人々の期待に応えられる看護をめざします。 ・ 私たちは専門職として看護の本質を追究し、自己の成長に努めます。 	
<看護目標> 患者中心のチーム医療を推進する看護 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療チームの一員として協働できる。 2. 根拠のある看護が実践できる。 3. 安全な看護が提供できる。 4. 専門職としてキャリアアップができる。 5. 病院経営に参画できる。 	
② 看護管理体制の組織 看護管理体制については、志摩病院に従事するスタッフの意見を取り入れながら検討し、指定管理者決定後に検討してまいります。 当協会が運営する市立奈良病院では次のような看護体制を組織しております。	



③ 継続教育の体系

継続教育の体系については、志摩病院に従事するスタッフの方々の意見を取り入れながら検討をしていきます。具体的な体系については指定管理者決定後に検討してまいります。

④ 専門領域において特別な看護活動ができる人材の育成及び活用

当協会では、地域医療に貢献し質の高い看護・介護の実践者の育成、地域に貢献にできる看護・介護職員のリーダーの教育支援を行っています。現病院ですでに育成されている緩和ケア認定看護師、集中ケア認定看護師、がん化学療法認定看護師等の各領域で実践、教育、指導、相談等の役割を担う看護職員の育成に積極的な支援をしてまいります。また、資格取得後には、専門性を発揮できる職場環境の体制作りを図ってまいります。

⑤ その他、看護体制に関すること

当協会では、所属する医療機関、保健福祉施設で従事する看護職、介護職の育成とその教育を推進し、質の向上を図る事を目的とした「地域看護研究センター」を設置しております。認定看護師等の育成、リーダー教育、看護研究、人材確保と人材資源の有効活用等の支援活動を行っています。

項目： 4 基本的な医療機能 ⑤ 地域医療全体の質の向上

募集要項 P7 (キ) 参照

- ・ 病病連携、病診連携など地域医療機関との連携・支援の内容等
- ・ 地域医療の質の向上のための具体的な方策

① 病病連携、病診連携など地域医療機関との連携・支援の内容等

現病院にてすでに設置されている地域連携室を有効的に活用し、地域をはじめとした医療機関との交流を深めることを進めてまいります。

一次医療を担う地域医師会との連携、三次医療を担う山田赤十字病院、また、慢性期医療を担う近隣の医療機関や当協会が運営する、介護老人保健施設志摩の里をはじめとした保健福祉施設等と相互に連絡を取り合いながら、地域住民の方々のニーズにあった医療体制の構築を図ってまいります。

県立の医療機関として、地域の医療機関と高度医療機器等の医療資源の協同利用を行い、連携体制、協力体制を図ってまいります。

② 地域医療の質の向上のための具体的な方策

現病院にて開かれている、地域救急医療合同者会議（6者会議）を引き続き継続する事で、地域の救急医療担う救急隊を始め、行政、医師会等の関係機関が互いに協力しあい、地域住民の方々が安心して生活のできる地域医療の体制の構築に努めます。

項 目 : 4 基本的な医療機能 ⑥ 病院及びスタッフの管理体制

募集要項 P8 (コ) 参照
募集要項 P10 6 (1) 参照

- ・ 医師、看護師、その他の病院職員の確保・採用及び配置計画
医師の配置計画については、募集要項で求めている「基本的な医療機能」及び「政策的医療機能」（各診療科における診療体制等の充実のための具体的な方策等）と関連づけて、具体的に記載してください。

（再就職を希望する職員の受入れ）

県を退職し、再就職を希望する職員の採用及び処遇の考え方についても記載してください。

- ・ 各部門の組織及び責任体制
- ・ 職員の能力向上のための研修等
- ・ その他、病院管理・人事管理に関すること

※添付書類として、病院の管理運営に関するマニュアルを示してください。

① 医師、看護師、その他の病院職員の確保・採用及び配置計画

全国的に医師不足が深刻な状況となっている中、医師確保については、数年間にかけて地道に活動していく以外にはないと考えます。

まずは、現在勤務されている医師については引き続き勤務して頂けるようお願いし、医局派遣である場合は、医局に医師の派遣継続および増員をお願いしたいと考えます。

上記の他、現地での医師募集や当協会からの派遣調整に全力を尽くします。

さらには、三重県の修学資金貸与医学生卒業者の卒業医師および、自治医大の義務年限内医師の配置を是非とも宜しくお願い致します。

当協会では医師確保は医療サービスの根源と考えますので、志摩病院を協会内の重要基幹病院の一つとして、地元の関係大学等の理解と協力を頂きながら、協会を挙げて運営に取り組んでまいります。

当協会へ受託が決定した場合、準備室を開設し人員確保に着手します。

まずは、当病院に勤務する医療職の職員のうち、再就職を希望する方の採用について、当協会の就業規程に基づき、調整してまいります。

具体的な職員配置計画については、平成24年4月以降における志摩病

院の規模等を勘案して、県と協議のうえ、決定していきたいと考えています。現在勤務している職員の方で、引き続き勤務の希望がある医療職の方については、職種別の配置計画等に応じて優先的に採用するものとします。しかし、職種によっては委託業務化するものもありますので、調整を要します。

② 各部門の組織及び責任体制

今後の具体的な運営準備を進める上で現病院の実態を勘案して調整を図って構築してまいります。

③ 職員の能力向上のための研修等

当協会では主に医療に恵まれない地域の医療機関を中心に、48施設(平成22年4月1日現在)を運営しています。これらには無床診療所から、基幹型臨床研修指定病院の横須賀市立うわまち病院、市立奈良病院や東京北社会保険病院が含まれています。

当協会は公益社団法人という特性を活かし、幅広く地域医療、総合医療に関する学術活動、研修活動を実施しています。毎年開催する、へき地・地域医療学会、協会全国合同研修会では、多くの会員医師、職員等に参加を頂いております。そこでは地域住民の方々に、常に質の高い最新の医療、福祉、保健サービスが提供できるよう研鑽を深めております。

また、横須賀市立うわまち病院、市立奈良病院では、地域で信頼される幅広い技能と、患者さまに親しまれる優れた資質を養うべく、専門医の育成も行っております。

ここでは、高度先進医療の医療ニーズに応えることができる資質の面でも、優れた専門医の育成に力点を置いています。

志摩病院においても基幹型臨床研修指定病院として、質の高い指導医を採用し、すべての医師がその診療の質を向上させるべく、研修や教育を実施してまいります。

現在、協会では全国的なネットワークを活用し、協会の他施設での一定期間のOJT(On Job Training)や現地での研修会、講演会、または職員自らが主体となって地域医療の在り方を再考する、ワークショップの開催などに力を入れています。これら現場での研修をサポートするべく、協会では地域医療研究所を設立し、研修部の職員派遣など現地での職員研修を支えています。

また、院内においても教育研修を担当する委員会を設け、全職員が自ら関与し、立案して院内研修の在り方を組み立てています。また、外部の学会、教育研修会、交流会への参加促進を進めています。全職員研修において、医療、看護等それぞれの専門分野のみに特化することなく、地域住民の方々、患者さまのサービスに直結する接遇や情報管理、リスクマネジメントなど幅広く対応してまいります。

④ その他、病院管理・人事管理に関すること

当協会では、スケールメリットを活かし、各施設と情報共有が行えるよう情報システムの構築を進めております。各施設の運営状況、テレビ会議、研修等をオンデマンドで配信できる情報システムを整備して、全国に点在

する運営施設と情報共有をし、病院運営に用いています。また、経理管理、給与管理においては、各施設とオンラインで繋がれたシステムを用いて、一括管理を行っています。

当協会では外部の監査団体である、監査法人トーマツにより法人の業務等に係る監査を受け、適正な業務管理を行っております。

また、当協会の事業目的は内閣府より公益性があると認定された公益事業を担う公益社団法人であります。

項 目	5 政策的医療機能 ①医師、看護師等の人材育成
	募集要項 P8 (ア) 参照
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修医、看護実習生等の受入れ ・ 地域の医療人材の育成 <p>当協会は公益社団法人という特性を活かし、幅広く地域医療、総合医療に関する学術活動、研修活動を実施しています。全国的なネットワークを活用し、協会の他施設での一定期間のOJT (On Job Training) や現地での研修会、講演会、または職員自らが主体となって地域医療の在り方を再考する、ワークショップの開催などに力を入れています。これら現場での研修をサポートするべく、当協会では地域医療研究所を設立し、地域のニーズに応えられる医師の養成(地域医療研修センター)、生涯教育プログラムの提供(各種講習会、研修会の開催、月刊地域医学の発行)を行っています。また多様な地域ニーズに応えるためには、単に医療サービスの提供だけでなく、福祉や保健サービスと協調が重要視されています。ヘルスプロモーション研究センター、地域看護研究センターはそういった時代のニーズに応えています。へき地医療の支援は研究所全体の最優先課題でもありますが、地域医療情報センター、へき地医療支援センターは全国のへき地医療に従事する会員およびすべての医療関係者の支援を行っています。</p> <p>また、院内においても教育研修を担当する委員会を設け、全職員が自ら関与し、立案して院内研修の在り方を組み立てています。</p> <p>特に医師の育成において当協会では、若い医師たちの将来を方向づけるためのサポートをし、多様なニーズを満たしながら地域医療の専門医を育成していく機関として、地域医療研修センターを備えています。当協会の運営する全施設を活用して、研修を行う事のできる環境が整っております。志摩病院でも基幹型臨床研修指定病院として、研修医の受入を積極的に行ってまいります。</p> <p>現病院で実践をしている、地域の消防職員の研修受入や、メディカルサマースクール開催、看護実習生の受入など地域における人材の育成機関として研修の場を引き続き提供してまいります。地域の医療人材の育成を地域と共に育てていくことに協力してまいります。</p>

項 目 : 5 政策的医療機能 ② 救急医療の確保

募集要項 P8 (イ) 参照

- ・ 診療方針、診療体制（内科系、外科系、小児科等への対応、急性心疾患等の疾病への対応）
- ・ 救急外来の人的配置（医師、看護師、検査技師等）

診療体制については、指定管理者決定後に従事する医療職の方等交えて、志摩地域のニーズに応じた診療体制の構築に努めてまいります。当面は、現状の診療体制を維持することに努めます。

救急外来の体制についても、診療体制と合わせて調整し、必要な医療従事者の配置並びに確保に努めてまいります。内科系、外科系それぞれ1名の配置については、指定管理開始後3年を目指して診療体制の回復に努めてまいります。医師の配置体制が整うまでの医療技術職の配置については、効率的な人員配置の観点から様々な工夫を図ってまいります。

地域の中核的な医療機関として、また二次救急医療機関として、1日も早く救急診療体制の回復に努めます。当面は現診療体制の維持に努めると同時に救急医療体制の構築に向けて近隣の関係機関に協力をお願いしてまいります。二次救急当番日を1日でも多く体制が整えられるように努めてまいります。地域の医療機関と連絡を図り、地域住民の方々が安心して受けられる診療体制を回復させてまいります。

地域で唯一の小児科の入院機能を有する医療機関として、入院診療体制の回復に努めてまいります。また、3次医療機関や近隣の医療機関等との連携を強化し、急性心疾患など高度な救急医療の支援が行える体制の構築に努めます。

項 目 : 5 政策的医療機能 ③ 災害時医療

募集要項 P8 (ウ) 参照

- ・ 災害医療への対応
- ・ 災害訓練の内容及び回数等
- ・ 外来診療棟のヘリポートの活用方法

※添付書類として、災害対策や訓練に関するマニュアルを示してください。

引き続き災害拠点病院として、地域に貢献できるよう努めてまいります。地域の消防本部、行政機関等の関連機関との連携を強化し、地域で災害が発生した際には、救急収容所となる会議室等の建物内の施設を有効活用し、行政との連携のもと災害時救急患者の受入を積極的に対応できるよう努めてまいります。

災害訓練については、災害発生時に対応できるよう、トリアージ訓練をはじめとした医療支援体制の訓練を年2回以上の実施に引き続き取り組み、災害時への対応強化を図ってまいります。

項 目 : 5 政策的医療機能 ④ へき地医療	募集要項 P9 (工) 参照
<ul style="list-style-type: none"> ・ へき地医療支援の内容等 <p> 当協会は、全国のへき地を中心とした地域保健医療の調査研究及び地域医学知識の啓発と普及活動を行うとともに、地域保健医療の確保と質の向上を図り地域住民福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的としております。地域医療に対する意欲と実績を持つ医師を中心に、常に地域保健医療の確保と質の向上等住民福祉の増進を図り、地域間での医療の不均衡の解消、地域の振興を推進しております。これまで全国の医療にめぐまれない地域に医師の派遣、代診医の派遣を行っております。 </p> <p> 志摩病院においてもへき地医療拠点病院として、三重県へき地医療支援機構と連携を図りながら、要望に対して十分な支援が行えるような体制の構築に努め、へき地診療所への代診医派遣、へき地患者の受入等、可能な限り対応できるように努めます。 </p> <p> なお、外来診療棟の屋上ヘリポートにつきましては、へき地医療支援を行う上でも有効と考えておりますので、積極的な活用を図りたいと考えます。 </p>	

項 目	5 政策的医療機能 ⑤ 医師、看護師等の研究研修
	募集要項 P9 (オ) 参照
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医、認定看護師等の育成 ・ 病院内外の医療従事者を対象とする研修等の実施 <p>教育体制の具体的な体制については、引き続き従事して頂くスタッフの方々と指定管理者決定後に検討し、決定させていただきます。</p> <p>当協会では、看護ケアの質の向上を図る事を目的に、認定看護師の取得支援を行っております。志摩病院においても、がん化学療法認定看護師、緩和ケア認定看護師、認知症看護認定看護師等の各領域で実践・教育・指導・相談の役割を担う看護師の育成を積極的に取り組んでまいります。認定看護師取得への研修には、奨励金を支給し研修の支援を行っております。</p> <p>専門医、認定看護師ともに当協会のスケールメリットを活かし、地域住民の方々に質の高い医療サービスの提供に努めます。</p> <p>現病院が指定を受けている、日本消化器外科学会、日本整形外科学会、日本精神神経学会、日本泌尿器科学会等の専門医の修練、教育施設として、専門医の育成を引き続き行っていきたいと考えております。</p> <p>地域医療連携と合わせて、地域の保健、医療、福祉の連携、また地域で信頼される幅広い技能とサービスが提供できるように、地域と一体になったスタッフの育成に幅広く対応していける体制作りに努めます。</p>

項 目	5 政策的医療機能 ⑥ 高度医療
募集要項 P9 (力) 参照	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度医療の提供（運営中の病院での実績を含む。） <p>当協会の運営する神奈川県に所在する横須賀市立うわまち病院では、基幹型臨床研修指定病院として、地域医療を目指す医師のための質の高い基礎教育を行い、同時に総合医や専門医の教育に力を入れた運営をしております。地域医療への関わりとしては、紹介患者さまに対する高度な医療の提供、地域での医療機器の共同利用機会の提供等を通じて、第一線で地域医療を担っている診療所の、かかりつけ医を支援しております。さらには、充実した看護体制の配置、ICU、NICUを備えた地域医療支援病院の指定機関の承認を得ています。救急医療体制では、年間6,300台の救急車の受入を行い、地域の救急医療に貢献をしております。高度医療としては、心臓血管センターを備えております。心臓病治療の実力病院全国調査（日本経済新聞）の循環器内科部門ではAAAの評価を受けております。</p> <p>三重県と隣接する奈良県に所在する市立奈良病院では、地域がん診療連携拠点病院として、がん専門医、放射線科医、病理医、コメディカルなどの専門分野の異なるがん診療スタッフが定期的にカンファレンス（キャンサー・ボード）を開催し、各患者さんのがん治療方針の決定と診療の評価を行い、地域の中核的病院として役割を担っています。</p> <p>志摩病院においても、上記の病院からのサポートを受けながら、地域の実情に応じた高度医療の提供を、段階を踏んで体制を整備していきたいと考えております。</p>	

<p>項 目</p>	<p>: 5 政策的医療機能 ⑦ 特殊医療</p>
	<p>募集要項 P6 (イ) 参照 募集要項 P9 (キ) 参照</p>
	<p>・ 周産期医療、リハビリテーション、小児の入院診療にかかる診療方針、診療体制</p> <p style="padding-left: 2em;">“募集要項 P6 (イ) 各診療科における診療体制の充実のための具体的な方策”に関する事項についても、必要に応じ、ここに含めて記載してください。</p> <p>志摩、鳥羽、伊勢地域で唯一の小児の入院診療機能を担う医療機関として、入院診療機能の回復に努めます。引き続き近隣の医療機関と連携し、地域が求める診療体制の充実に対応できるように努めてまいります。</p> <p>周産期医療に対しても、地域で唯一の入院機能を担う医療機関として、入院診療機能の回復に努めます。</p> <p>小児医療、周産期医療の回復は重要であるとともに急務ではありませんが、入院診療体制を安全にかつ、医師に過重な負担とならない体制を保ち続けるには、多数の医師が必要となります。まずは、外来診療機能の回復を進めながら、入院診療機能の回復に努めてまいります。入院診療機能の回復については、指定管理による運営後、3年を目標に体制の構築に努めます。</p> <p>志摩病院は地域の中核となる医療機関である為、二次救急医療の急性期医療体制の回復を図ると共に、地域の医療ニーズに応えられる体制作りを努めてまいります。</p> <p>また、リハビリテーションについては、指定管理後の運営状況をみながら急性期、回復期のリハビリテーションの充実について検討したいと考えております。</p>

項 目 : 5 政策的医療機能 ⑧ 精神科身体合併症医療

募集要項 P9 (ク) 参照

- ・ 診療方針、診療体制（病床運用計画を含む。）
- ・ 精神科と関連診療科との連携（医師、看護師等の人的体制）

志摩、鳥羽、伊勢地域で唯一の精神科病床を有する医療機関として、引き続き入院、外来診療機能を維持するように努めます。具体的な看護配置基準など人的体制については、引き続き従事して頂くスタッフの方々と共に指定管理者決定後に検討し、決定させていただきます。

項 目	: 6 住民の意見等を生かす仕組み
募集要項 P10 ⑤参照	
<ul style="list-style-type: none">・ 地域住民への情報提供及び地域住民からの要望等を管理運営に生かす仕組みを提案してください。 <p>地域住民への情報提供として、病院の情報誌、パンフレット等の作成、またホームページの充実を図ってまいります。地域住民の方々に広く親しんで頂けるように病院の体制や取り組みをPRし、来院した方々が病院をより利用しやすくなるように努めます。</p> <p>地域住民及び、病院の利用者さまの意見を広く取り入れるために、現在も設置されている、ご意見箱を引き続き設置していきます。投稿されたご意見については、広く職員に周知し、職員一人ひとりが、利用者の声を聞き対策を考える事で、患者さま、利用者中心の医療、病院づくりに努めます。</p> <p>なお、当協会では志摩市より前島診療所、老人保健施設志摩の里の指定管理者として運営しており、志摩市と管理運営協議会を定期的で開催し志摩市の医療、保健福祉などの課題について協議しております。今回、志摩病院の運営にあたって、志摩市を含めた意見交換の機会を設置することにより、さらに効果的に地域の声が聞けると考えております。</p>	

<p>項 目 : 7 収支計画等</p>	<p style="text-align: right;">募集要項 P11 (5) 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期収支計画（年度別内訳を含む） 10年間の収支計画については、「別紙2」により、各年度の計画については、「別紙3」により全ての年度分を記載してください。 なお、本様式には収支計画上で重要と考えられる視点及び各収入、支出項目積算時に考慮した点などを記載してください。 ・ 政策的医療の実施に伴う経費の交付 政策的医療実施に伴う経費の詳細については、今後の志摩病院が担う機能や診療規模等を勘案し、開設者である三重県と協議のうえ決定したいと考えております。救急医療確保に関する経費、小児医療の充実に関する経費、周産期医療の充実に関する経費、リハビリ医療の充実に関する経費、医師・看護師等の研究研修に関する経費等などの一般会計繰出基準に該当する項目や、三重県として政策医療と掲げる事業については、指定管理料（政策的医療交付金）として指定管理期間中においては指定管理者に506,969千円を毎年度交付願います。 また、上記に記載した医療の充実を図るためには、多くの医師確保が必要となります。しかしながら現病院の赤字の大きな要因として考えられる事は、医師不足による収益の減少であります。収益の安定を図るためには、医師確保が重要であると同時に相当の期間と費用を要します。運営、経営の安定化を実現するために財政支援として、管理経費を交付願います。なお、別紙2及び別紙3にて算出している管理経費額は、現時点で提供頂いた資料を基に試算したものであり、情勢変更等により変動する場合があることをご理解願います。 また、開院当初の運用費用として、2ヶ月分相当の運用経費を運転資金として長期無利子貸付にてご支援願います。 <p style="text-align: right;">募集要項 P9 ②参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設及び設備の改良・改修 指定管理期間中に必要と考えられる施設、設備の改良・改修があれば、その理由とともに示してください。 ・ 物品（医療機器・什器備品類等）の更新 物品の更新にかかる考え方について示してください。 <p style="text-align: right;">募集要項 P6 (1) ①参照 募集要項 P9 ②参照</p>
----------------------	---

志摩病院に必要な医療機器・什器備品類等更新、購入については、地域の中核的な病院として必要な機器等を開設者である三重県と協議の上整備していくものと考えております。医療機器においては、購入から5年を経過している機器について、指定管理者による運営開始前に更新して頂くことを願います。

施設整備としては、医療職の人員確保、職場環境の充実を図る事を目的として、院内保育所の整備を願います。外来棟については、経営効率化の観点から委託費や設備関係費の適正化を目指して職員配置計画、情報システムなどを含めた総合的に運用方法の検討が必要あると考えますので、これに伴う施設改修をお願いする場合があります。病棟においては、6人床を4人床として運用されていますが、許可病床数を全て稼働させられるように解決を図って頂きますようお願い致します。

- ・ 外部委託

診療等に関する業務及び施設の管理に関する業務の中で外部委託を予定しているものを明示してください。

運営の効率化の為、給食業務については全面外部委託を予定しております。

- ・ 経費を節減するための方策
- ・ その他、収支に関する提案等

- ① 収入面について

- ・ 診療報酬の改定等の医療情勢を考慮しながら、サービス向上と収入確保の両立に努めます。
- ・ 一般病棟看護配置基準7対1の取得により収入の増加を図ります。
- ・ 診療報酬の請求漏れ調査の実施し請求漏れ対策、未収金発生防止に努めます。
- ・ DPC請求によるデータの分析を行い収入確保、効率の良い医療サービスの提供に努めます。
- ・ 現病院で設置されている自費項目の料金設定は、原則として引き継ぎます。

- ② 支出面について

- ・ 医薬品および診療材料については、SPDを含め、発注形態の見直しを行うと共に当協会の運営施設と共同購入を実施し、スケールメリットを活かした、より安価な購入単価の実現に努めます。特に薬品はジェネリック薬品の使用促進を図る事で、患者さまの費用負担の軽減と院内コストの削減を

実現いたします。また、管理方法については、IT技術の積極的な活用や、シェアードサービスの促進を図ります。

- ・ 外来部門などの1日の業務量増減が激しい部署については、柔軟な職員配置体制を作り、業務量に合わせた無駄のない体制作りに努めます。
- ・ 事務部門などの間接部門などは、IT技術や外注化などを積極的に進め、スリムな体制作りに努めます。
- ・ 現在、費用負担率の高い、委託費、設備関係費については見直しを行い、費用の適正化を図ってまいります。

項 目 : 8 安定的な人的基盤や病院経営の実績・経験等

- ・ これまでに病院経営の実績（指定管理者としての実績を含む）があれば、概要を記載してください。

（例：病院名、職員数、診療実績、収支状況等）

当協会では、平成22年4月1日現在で48施設の運営を行っております。

へき地の医療支援では、運営する施設及び、協会本部より平成21年度は延べ465日の代診等の支援を行いました。また、平成21年度の年間を通じた診療支援日数は4,179日の支援を行いました。代診だけではなく、常勤医師の派遣も行っております。

① 病院運営の実績

	平成21年度	平成20年度	伸び率
病院数	19	17	111.8%
病床数	3,527床	3,114床	113.2%
入院患者数	2,417人/日	2,339人/日	103.3%
病床稼働率	71%	75%	94.7%
外来患者数	6,098人/日	5,755人/日	106.0%

② 診療所運営の実績

	平成21年度	平成20年度	伸び率
診療所数 (うち有床)	19 (5)	17 (6)	111.8% (83.3%)
病床数	95床	97床	97.9%
入院患者数	59人/日	60人/日	98.3%
病床稼働率	62%	62%	—
外来患者数	936人/日	884人/日	105.9%

- ・ 安定的、継続的な病院運営（指定管理業務）を行っていくにあたっての人的基盤や運営体制の整備にかかる方策について、他の病院経営の実績を踏まえて記載してください。

当協会は、「へき地医療を中心とした地域保健医療の調査研究及び地域医学知識の啓発・普及を行うとともに、地域保健医療の確保と質の向上を図り住民福祉の増進と地域振興に寄与すること」を目的としています。医療の提供を通じて、地域と良好な関わりを持つことこそが、我々の重要な使命と考えます。地域に開かれた病院運営をモットーに、地域住民の皆さんに提供するサービスを通じて信頼関係を築くこと、ふれあいを大切にされた運営に努めてまいります。サービスの内容についても、地域の方々のニーズに沿って柔軟な対応をしていく事に努めております。地域と一体となって病院の運営を進めることが、安定して継続的に病院の運営を進める第1歩だと考えて運営をしております。

- ・ 指定期間開始前の引継期間における準備の体制及び内容について記載してください。

(募集要項 P 8 (ケ) 参照)

- ・ 入院患者、外来患者別の具体的な引継方法

指定管理者決定後、準備室を設置し、引き継ぎ業務及び職員確保等の準備業務を行います。志摩病院を指定管理者制度による運営へスムーズに移行するには、開設準備期間として半年から1年ほどの期間が必要です。

また、準備期間における運営費用として、開設準備金の交付を願います。

患者さまの引き継ぎについては、原則継続して診療を引き受けるものとします。診療体制が変わる事により、患者さまの希望で転院等を希望される場合は、患者さまのニーズに沿って柔軟な対応をまいります。

患者さまの診療情報については、引き続き個人情報保護の法令及び規定等に沿った管理方法にて適切な取り扱いをいたします。

【様式D-9】

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会

項 目	:	9	成果目標
募集要項 P10 5 (2) 参照			
<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じて達成すべき成果目標 下表に記載した5個の目標について目標値を示すとともに、これらを除く目標について具体的に提案し、同様に目標値を示してください。 なお、指定管理期間開始年度で実現が困難と考えられる成果目標については、実現までの間の各年度に係る目標値を示してください。 			

成果目標	(県設定 目標値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1日平均入院 患者数(人/日)	300	193	206	209	239	256	265
1日平均外来 患者数(人/日)	600	247.3	261.0	288.6	314.6	338.9	342.9
延外来患者数		72,952	76,989	85,142	92,807	99,964	101,144
1ヶ月救急 患者数(人/月)	1,000	450	450	450	600	750	1,000
経常収支 比率(%)	100	100	100	100	100	100	100
利用者 満足度(%)	85	85	85	85	85	85	85

現在の志摩病院では1部屋6人床の病室を4人床として運用しており、引き続き同様の運用計画により算出しております。

外来患者数は土曜診療を行う事を想定した診療日数にて平均患者数を算出しております。

病院の運営方針 (中期計画書)

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会

1 志摩病院の役割・機能を踏まえた中期的な計画を示してください。

志摩地域の中核的な医療機関として、現病院の有する機能を維持し、救急医療、小児科医療、周産期医療、専門医療の回復に努めてまいります。中長期に渡って経営の健全化を目指し、効率良い医療サービスの提供を図ります。

① 診療の回復

政策的医療に掲げられている診療の機能を回復する為に最も大きな課題は、医師を充足させる事です。しかしながら、人員確保には時間と費用を大きく費やします。診療体制の回復は急務であり、重要ではありますが、まずは当面、現状の診療体制を維持し円滑な移行開始に努めます。

② 診療体制の安定化

医師の確保を図りながら運営の安定化を進めてまいります。二次救急医療施設、災害拠点病院、難病医療協力病院、基幹型臨床研修病院、へき地医療拠点病院等診療機能の充実を図り、地域の中核病院としての機能が図られるよう体制の構築に努めます。

③ 長期的な展望

三重県の地域医療を支える医師の育成をはじめ、地域を支える体制を築いてまいります。当初の計画だけにとらわれず、地域の医療ニーズの変化にあわせ、柔軟な対応をとりながら診療機能の充実を図ってまいります。

2 計画を達成するために実施する年度ごとの主要な方策を示してください。

H24	診療機能の維持に向けた体制の構築
H25	体制の安定化と機能の充実に向けた体制の構築
H26	平成25年度の実績に伴った活動

”募集要項P9 ウその他”の指定管理期間開始時点で実現できない事項について、各様式に記載した内容についても、上記の計画に含めて示してください。

3 収支計画 (再掲)

年度	H24	H25	H26
収支計 画書 (千円)			
経常収益 (①)	3,706,622	3,793,927	3,883,210
経常費用 (②)	3,706,124	3,793,607	3,882,776
経常損益(①-②)	499	320	434

収 支 計 画 書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位：千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	指定期間計	備考
病院事業収益	3,706,622	3,793,927	3,883,210	4,299,138	4,488,991	4,633,301	4,633,301	4,633,301	4,633,301	4,633,301	43,338,394	
經常収益(①)	3,706,622	3,793,927	3,883,210	4,299,138	4,488,991	4,633,301	4,633,301	4,633,301	4,633,301	4,633,301	43,338,394	
医業収益	2,666,153	2,915,458	3,049,041	3,617,669	3,965,522	4,122,832	4,122,832	4,122,832	4,122,832	4,122,832	36,828,004	
入院収益	1,783,354	1,966,474	2,010,895	2,457,107	2,716,622	2,863,352	2,863,352	2,863,352	2,863,352	2,863,352	25,251,211	
外来収益	817,557	882,095	970,878	1,089,494	1,175,680	1,185,120	1,185,120	1,185,120	1,185,120	1,185,120	10,861,302	
その他医業収益	65,242	66,889	67,269	71,068	73,221	74,361	74,361	74,361	74,361	74,361	715,491	
医業外収益	1,040,469	878,469	834,169	681,469	523,469	510,469	510,469	510,469	510,469	510,469	6,510,390	
政策医療交付金	506,969	506,969	506,969	506,969	506,969	506,969	506,969	506,969	506,969	506,969	5,069,690	
管理経費	446,000	284,000	239,700	171,000	13,000	0	0	0	0	0	1,153,700	
その他	87,500	87,500	87,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	287,000	看護師派遣、保育料収入
特別利益(②)											0	
病院事業費用	3,706,124	3,793,607	3,882,776	4,298,594	4,488,609	4,628,858	4,569,244	4,599,120	4,602,207	4,617,207	43,186,346	
經常費用(③)	3,706,124	3,793,607	3,882,776	4,298,594	4,488,609	4,628,858	4,569,244	4,599,120	4,602,207	4,617,207	43,186,346	
医業費用	3,467,151	3,560,722	3,666,963	4,089,833	4,281,131	4,370,154	4,370,154	4,370,154	4,370,154	4,370,154	40,916,572	
給与費	2,026,358	2,048,120	2,117,735	2,376,656	2,468,291	2,477,417	2,477,417	2,477,417	2,477,417	2,477,417	23,424,242	
材料費	639,877	699,710	731,770	868,241	951,725	1,010,094	1,010,094	1,010,094	1,010,094	1,010,094	8,941,792	
経費	549,916	561,892	566,458	593,937	610,115	622,644	622,644	622,644	622,644	622,644	5,995,538	
委託費	323,793	330,783	332,677	348,783	358,005	362,787	362,787	362,787	362,787	362,787	3,507,978	
その他	226,123	231,109	233,781	245,153	252,110	259,857	259,857	259,857	259,857	259,857	2,487,560	
その他	251,000	251,000	251,000	251,000	251,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	2,555,000	
医業外費用	238,973	232,885	215,813	208,761	207,478	258,704	199,090	228,965	232,053	247,053	2,269,774	
指定管理者負担金	238,973	232,885	215,813	208,761	207,478	258,704	199,090	228,965	232,053	247,053	2,269,774	医療機器更新等見込みを含む
その他											0	
特別損失(④)											0	
經常損益(①-③)	499	320	434	544	383	4,443	64,057	34,182	31,094	16,094	152,048	
純損益(①+②-③-④)	499	320	434	544	383	4,443	64,057	34,182	31,094	16,094	152,048	

- ※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。
- ※ 年度毎の収支計画は、年度別収支計画書に記入すること。
- ※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。

平成24年度 収支計画書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位:千円)

	金額	積算基礎	備考
病院事業収益	3,706,622		
經常収益 (①)	3,706,622		
医業収益	2,666,153		
入院収益	1,783,354	提示頂いた資料並びに看護基準7対1取得を想定して診療単価を算出。 一般病棟 97.0人/日×365日×¥37,108=¥1,313,818千円 精神病棟 96.0人/日×365日×¥13,400=¥ 469,536千円	一般病棟2病棟分を休棟 端数調整あり
外来収益	817,557	提示頂いた資料を基に、月曜から土曜までの診療日数にて算出 247.3人/日×295日×¥11,207	端数調整あり
その他医業収益	65,242	提示頂いた資料を基に算出	
医業外収益	1,040,469		
政策医療交付金	506,969	提示頂いた資料を基に算出	
管理経費	446,000	提示頂いた資料を基に算出	
その他	87,500	当協会の運営する施設を参照し看護師派遣、保育料収入を算出	
特別利益 (②)			
病院事業費用	3,706,124		
經常費用 (③)	3,706,124		
医業費用	3,467,151		
給与費	2,026,358	当協会の運営する同等施設を参照し算出	
材料費	639,877	提示頂いた資料を基に算出	
経費	549,916		
委託費	323,793	提示頂いた資料を基に算出 当協会の運営する同等施設を参照し算出	給食業務の全委託を見込む
その他	226,123	提示頂いた資料を基に算出	
その他	251,000	提示頂いた資料を基に算出	
医業外費用	238,973		
指定管理者負担金	238,973	提示頂いた資料を基に算出 医療機器整備費用等を見込み算出	
その他			
特別損失 (④)			
經常損益 (①-③)	499		
純損益 (①+②-③-④)	499		

※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

※ 「内訳」欄には、各区分の小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

※ 複数年度の内容がそれぞれ同一となる場合は、「平成〇～〇年度 収支計画書」として作成、提出することも可。

※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。

平成25年度 収支計画書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位:千円)

	金額	積算基礎	備考
病院事業収益	3,793,927		
経常収益(①)	3,793,927		
医業収益	2,915,458		
入院収益	1,966,474	提示頂いた資料並びに看護基準7対1取得を想定して診療単価を算出。 一般病棟 110.0人/日×365日×¥37,284=¥1,496,938千円 精神病棟 96.0人/日×365日×¥13,400=¥ 469,536千円	一般病棟2病棟分を休棟 端数調整あり
外来収益	882,095	提示頂いた資料を基に、月曜から土曜までの診療日数にて算出 261.0人/日×295日×¥11,457	端数調整あり
その他医業収益	66,889	提示頂いた資料を基に算出	
医業外収益	878,469		
政策医療交付金	506,969	提示頂いた資料を基に算出	
管理経費	284,000	提示頂いた資料を基に算出	
その他	87,500	当協会の運営する施設を参照し看護師派遣、保育料収入を算出	
特別利益(②)			
病院事業費用	3,793,607		
経常費用(③)	3,793,607		
医業費用	3,560,722		
給与費	2,048,120	当協会の運営する同等施設を参照し算出	
材料費	699,710	提示頂いた資料を基に算出	
経費	561,892		
委託費	330,783	提示頂いた資料を基に算出 当協会の運営する同等施設を参照し算出	給食業務の全委託を見込む
その他	231,109		
その他	251,000	提示頂いた資料を基に算出	
医業外費用	232,885		
指定管理者負担金	232,885	提示頂いた資料を基に算出 医療機器整備費用等を見込み算出	
その他			
特別損失(④)			
経常損益(①-③)	320		
純損益(①+②-③-④)	320		

- ※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。
- ※ 「内訳」欄には、各区分の小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。
- ※ 複数年度の内容がそれぞれ同一となる場合は、「平成〇～〇年度 収支計画書」として作成、提出することも可
- ※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。

平成26年度 収支計画書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位:千円)

	金額	積算基礎	備考
病院事業収益	3,883,210		
経常収益 (①)	3,883,210		
医業収益	3,049,041		
入院収益	2,010,895	提示頂いた資料並びに看護基準7対1取得を想定して診療単価を算出。 一般病棟 113.0人/日×365日×¥37,371=¥1,541,359千円 精神病棟 96.0人/日×365日×¥13,400=¥ 469,536千円	一般病棟2病棟分を休棟 端数調整あり
外来収益	970,878	提示頂いた資料を基に、月曜から土曜までの診療日数にて算出 288.6人/日×295日×¥11,403	神経内科再開 端数調整あり
その他医業収益	67,269	提示頂いた資料を基に算出	
医業外収益	834,169		
政策医療交付金	506,969	提示頂いた資料を基に算出	
管理経費	239,700	提示頂いた資料を基に算出	
その他	87,500	当協会の運営する施設を参照し看護師派遣、保育料収入を算出	
特別利益 (②)			
病院事業費用	3,882,776		
経常費用 (③)	3,882,776		
医業費用	3,666,963		
給与費	2,117,735	当協会の運営する同等施設を参照し算出	
材料費	731,770	提示頂いた資料を基に算出	
経費	566,458		
委託費	332,677	提示頂いた資料を基に算出 当協会の運営する同等施設を参照し算出	給食業務の全委託を見込む
その他	233,781		
その他	251,000	提示頂いた資料を基に算出	
医業外費用	215,813		
指定管理者負担金	215,813	提示頂いた資料を基に算出 医療機器整備費用等を見込み算出	
その他			
特別損失 (④)			
経常損益 (①-③)	434		
純損益 (①+②-③-④)	434		

※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

※ 「内訳」欄には、各区分の小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

※ 複数年度の内容がそれぞれ同一となる場合は、「平成〇～〇年度 収支計画書」として作成、提出することも可

※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。

平成27年度 収支計画書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位:千円)

	金額	積算基礎	備考
病院事業収益	4,299,138		
経常収益 (①)	4,299,138		
医業収益	3,617,669		
入院収益	2,457,107	提示頂いた資料並びに看護基準7対1取得を想定して診療単価を算出。 一般病棟 143.0人/日×365日×¥38,080=1,987,571千円 精神病棟 96.0人/日×365日×¥13,400= 469,536千円	全病棟運営 端数調整あり
外来収益	1,089,494	提示頂いた資料を基に、月曜から土曜までの診療日数にて算出 314.6人×295日×¥11,739	端数調整あり
その他医業収益	71,068	提示頂いた資料を基に算出	
医業外収益	681,469		
政策医療交付金	506,969	提示頂いた資料を基に算出	
管理経費	171,000	提示頂いた資料を基に算出	
その他	3,500	当協会の運営する施設を参照し保育料収入を算出	
特別利益 (②)			
病院事業費用	4,298,594		
経常費用 (③)	4,298,594		
医業費用	4,089,833		
給与費	2,376,656	当協会の運営する同等施設を参照し算出	
材料費	868,241	提示頂いた資料を基に算出	
経費	593,937		
委託費	348,783	提示頂いた資料を基に算出 当協会の運営する同等施設を参照し算出	給食業務の全委託を見込む
その他	245,153		
その他	251,000	提示頂いた資料を基に算出	
医業外費用	208,761		
指定管理者負担金	208,761	提示頂いた資料を基に算出 医療機器整備費用等を見込み算出	
その他			
特別損失 (④)			
経常損益 (①-③)	544		
純損益 (①+②-③-④)	544		

- ※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。
- ※ 「内訳」欄には、各区分の小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。
- ※ 複数年度の内容がそれぞれ同一となる場合は、「平成〇〜〇年度 収支計画書」として作成、提出することも可
- ※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。

平成28年度 収支計画書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位:千円)

	金額	積算基礎	備考
病院事業収益	4,488,991		
經常収益(①)	4,488,991		
医業収益	3,965,522		
入院収益	2,716,622	提示頂いた資料並びに看護基準7対1取得を想定して診療単価を算出。 一般病棟 160.0人/日×365日×¥38,478=¥2,247,086千円 精神病棟 96.0人/日×365日×¥13,400=¥469,536千円	全病棟運営 端数調整あり
外来収益	1,175,680	提示頂いた資料を基に、月曜から土曜までの診療日数にて算出 338.9人/日×295日×¥11,761	端数調整あり
その他医業収益	73,221	提示頂いた資料を基に算出	
医業外収益	523,469		
政策医療交付金	506,969	提示頂いた資料を基に算出	
管理経費	13,000	提示頂いた資料を基に算出	
その他	3,500	当協会の運営する施設を参照し保育料収入を算出	
特別利益(②)			
病院事業費用	4,488,609		
經常費用(③)	4,488,609		
医業費用	4,281,131		
給与費	2,468,291	当協会の運営する同等施設を参照し算出	
材料費	951,725	提示頂いた資料を基に算出	
経費	610,115		
委託費	358,005	提示頂いた資料を基に算出 当協会の運営する同等施設を参照し算出	給食業務の全委託を見込む
その他	252,110		
その他	251,000	提示頂いた資料を基に算出	
医業外費用	207,478		
指定管理者負担金	207,478	提示頂いた資料を基に算出 医療機器整備費用等を見込み算出	
その他			
特別損失(④)			
經常損益(①-③)	383		
純損益(①+②-③-④)	383		

- ※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。
- ※ 「内訳」欄には、各区分の小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。
- ※ 複数年度の内容がそれぞれ同一となる場合は、「平成〇～〇年度 収支計画書」として作成、提出することも可
- ※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。

平成29年度 収支計画書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位:千円)

	金額	積算基礎	備考
病院事業収益	4,633,301		
經常収益(①)	4,633,301		
医業収益	4,122,832		
入院収益	2,863,352	提示頂いた資料並びに看護基準7対1取得を想定して診療単価を算出。 一般病棟 169.0人/日×365日×¥38,807=2,393,816千円 精神病棟 96.0人/日×365日×¥13,400= 469,536千円	全病棟運営 端数調整あり
外来収益	1,185,120	提示頂いた資料を基に、月曜から土曜までの診療日数にて算出 342.9人/日×295日×¥11,717=1,185,120千円	端数調整あり
その他医業収益	74,361	提示頂いた資料を基に算出	
医業外収益	510,469		
指定管理料	506,969	提示頂いた資料を基に算出	
管理運営費	0	提示頂いた資料を基に算出	
その他	3,500	当協会の運営する施設を参照し保育料収入を算出	
特別利益(②)			
病院事業費用	4,628,858		
經常費用(③)	4,628,858		
医業費用	4,370,154		
給与費	2,477,417	当協会の運営する同等施設を参照し算出	
材料費	1,010,094	提示頂いた資料を基に算出	
経費	622,644		
委託費	362,787	提示頂いた資料を基に算出 当協会の運営する同等施設を参照し算出	給食業務の全委託を見込む
その他	259,857		
その他	260,000	提示頂いた資料を基に算出	
医業外費用	258,704		
指定管理者負担金	258,704	提示頂いた資料を基に算出 医療機器整備費用等を見込み算出	
その他			
特別損失(④)			
經常損益(①-③)	4,443		
純損益(①+②-③-④)	4,443		

- ※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。
- ※ 「内訳」欄には、各区分の小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。
- ※ 複数年度の内容がそれぞれ同一となる場合は、「平成〇～〇年度 収支計画書」として作成、提出することも可
- ※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。

平成30年度 収支計画書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位: 千円)

	金額	積算基礎	備考
病院事業収益	4,633,301		
經常収益 (①)	4,633,301		
医業収益	4,122,832		
入院収益	2,863,352	提示頂いた資料並びに看護基準7対1取得を想定して診療単価を算出。 一般病棟 169.0人/日×365日×¥38,807=2,393,816千円 精神病棟 96.0人/日×365日×¥13,400= 469,536千円	全病棟運営 端数調整あり
外来収益	1,185,120	提示頂いた資料を基に、月曜から土曜までの診療日数にて算出 342.9人/日×295日×¥11,717=1,185,120千円	端数調整あり
その他医業収益	74,361	提示頂いた資料を基に算出	
医業外収益	510,469		
指定管理料	506,969	提示頂いた資料を基に算出	
管理運営費	0	提示頂いた資料を基に算出	
その他	3,500	当協会の運営する施設を参照し保育料収入を算出	
特別利益 (②)			
病院事業費用	4,569,244		
經常費用 (③)	4,569,244		
医業費用	4,370,154		
給与費	2,477,417	当協会の運営する同等施設を参照し算出	
材料費	1,010,094	提示頂いた資料を基に算出	
経費	622,644		
委託費	362,787	提示頂いた資料を基に算出 当協会の運営する同等施設を参照し算出	給食業務の全委託を見込む
その他	259,857		
その他	260,000	提示頂いた資料を基に算出	
医業外費用	199,090		
指定管理者負担金	199,090	提示頂いた資料を基に算出 医療機器整備費用等を見込み算出	
その他			
特別損失 (④)			
經常損益 (①-③)	64,057		
純損益 (①+②-③-④)	64,057		

※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

※ 「内訳」欄には、各区分の小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

※ 複数年度の内容がそれぞれ同一となる場合は、「平成〇〇年度 収支計画書」として作成、提出することも可

※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。

平成31年度 収支計画書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位:千円)

	金額	積算基礎	備考
病院事業収益	4,633,301		
經常収益 (①)	4,633,301		
医業収益	4,122,832		
入院収益	2,863,352	提示頂いた資料並びに看護基準7対1取得を想定して診療単価を算出。 一般病棟 169.0人/日×365日×¥38,807=2,393,816千円 精神病棟 96.0人/日×365日×¥13,400= 469,536千円	全病棟運営
外来収益	1,185,120	提示頂いた資料を基に、月曜から土曜までの診療日数にて算出 342.9人/日×295日×¥11,717=1,185,120千円	端数調整あり
その他医業収益	74,361	提示頂いた資料を基に算出	
医業外収益	510,469		
指定管理料	506,969	提示頂いた資料を基に算出	
管理運営費	0	提示頂いた資料を基に算出	
その他	3,500	当協会の運営する施設を参照し保育料収入を算出	
特別利益 (②)			
病院事業費用	4,599,120		
經常費用 (③)	4,599,120		
医業費用	4,370,154		
給与費	2,477,417	当協会の運営する同等施設を参照し算出	
材料費	1,010,094	提示頂いた資料を基に算出	
経費	622,644		
委託費	362,787	提示頂いた資料を基に算出 当協会の運営する同等施設を参照し算出	給食業務の全委託を見込む
その他	259,857		
その他	260,000	提示頂いた資料を基に算出	
医業外費用	228,965		
指定管理者負担金	228,965	提示頂いた資料を基に算出 医療機器整備費用等を見込み算出	
その他			
特別損失 (④)			
經常損益 (①-③)	34,182		
純損益 (①+②-③-④)	34,182		

- ※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。
- ※ 「内訳」欄には、各区分の小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。
- ※ 複数年度の内容がそれぞれ同一となる場合は、「平成〇～〇年度 収支計画書」として作成、提出することも可
- ※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。

平成32年度 収支計画書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位:千円)

	金額	積算基礎	備考
病院事業収益	4,633,301		
經常収益 (①)	4,633,301		
医業収益	4,122,832		
入院収益	2,863,352	提示頂いた資料並びに看護基準7対1取得を想定して診療単価を算出。 一般病棟 169.0人/日×365日×¥38,807=2,393,816千円 精神病棟 96.0人/日×365日×¥13,400= 469,536千円	全病棟運営
外来収益	1,185,120	提示頂いた資料を基に、月曜から土曜までの診療日数にて算出 342.9人/日×295日×¥11,717=1,185,120千円	端数調整あり
その他医業収益	74,361	提示頂いた資料を基に算出	
医業外収益	510,469		
指定管理料	506,969	提示頂いた資料を基に算出	
管理運営費	0	提示頂いた資料を基に算出	
その他	3,500	当協会の運営する施設を参照し保育料収入を算出	
特別利益 (②)			
病院事業費用	4,602,207		
經常費用 (③)	4,602,207		
医業費用	4,370,154		
給与費	2,477,417	当協会の運営する同等施設を参照し算出	
材料費	1,010,094	提示頂いた資料を基に算出	
経費	622,644		
委託費	362,787	提示頂いた資料を基に算出 当協会の運営する同等施設を参照し算出	給食業務の全委託を見込む
その他	259,857		
その他	260,000	提示頂いた資料を基に算出	
医業外費用	232,053		
指定管理者負担金	232,053	提示頂いた資料を基に算出 医療機器整備費用等を見込み算出	
その他			
特別損失 (④)			
經常損益 (①-③)	31,094		
純損益 (①+②-③-④)	31,094		

- ※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。
- ※ 「内訳」欄には、各区分の小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。
- ※ 複数年度の内容がそれぞれ同一となる場合は、「平成〇〜〇年度 収支計画書」として作成、提出することも可
- ※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。

平成33年度 収支計画書

申請する法人等の名称 公益社団法人 地域医療振興協会
(単位:千円)

	金額	積算基礎	備考
病院事業収益	4,633,301		
經常収益(①)	4,633,301		
医業収益	4,122,832		
入院収益	2,863,352	提示頂いた資料並びに看護基準7対1取得を想定して診療単価を算出。 一般病棟 169.0人/日×365日×¥38,807=2,393,816千円 精神病棟 96.0人/日×365日×¥13,400=469,536千円	全病棟運営
外来収益	1,185,120	提示頂いた資料を基に、月曜から土曜までの診療日数にて算出 342.9人/日×295日×¥11,717=1,185,120千円	端数調整あり
その他医業収益	74,361	提示頂いた資料を基に算出	
医業外収益	510,469		
指定管理料	506,969	提示頂いた資料を基に算出	
管理運営費	0	提示頂いた資料を基に算出	
その他	3,500	当協会の運営する施設を参照し保育料収入を算出	
特別利益(②)			
病院事業費用	4,617,207		
經常費用(③)	4,617,207		
医業費用	4,370,154		
給与費	2,477,417	当協会の運営する同等施設を参照し算出	
材料費	1,010,094	提示頂いた資料を基に算出	
経費	622,644		
委託費	362,787	提示頂いた資料を基に算出 当協会の運営する同等施設を参照し算出	給食業務の全委託を見込む
その他	259,857		
その他	260,000	提示頂いた資料を基に算出	
医業外費用	247,053		
指定管理者負担金	247,053	提示頂いた資料を基に算出 医療機器整備費用等を見込み算出	
その他			
特別損失(④)			
經常損益(①-③)	16,094		
純損益(①+②-③-④)	16,094		

※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

※ 「内訳」欄には、各区分の小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

※ 複数年度の内容がそれぞれ同一となる場合は、「平成〇～〇年度 収支計画書」として作成、提出することも可

※ 政策医療交付金には消費税及び地方消費税を含まないものとする。